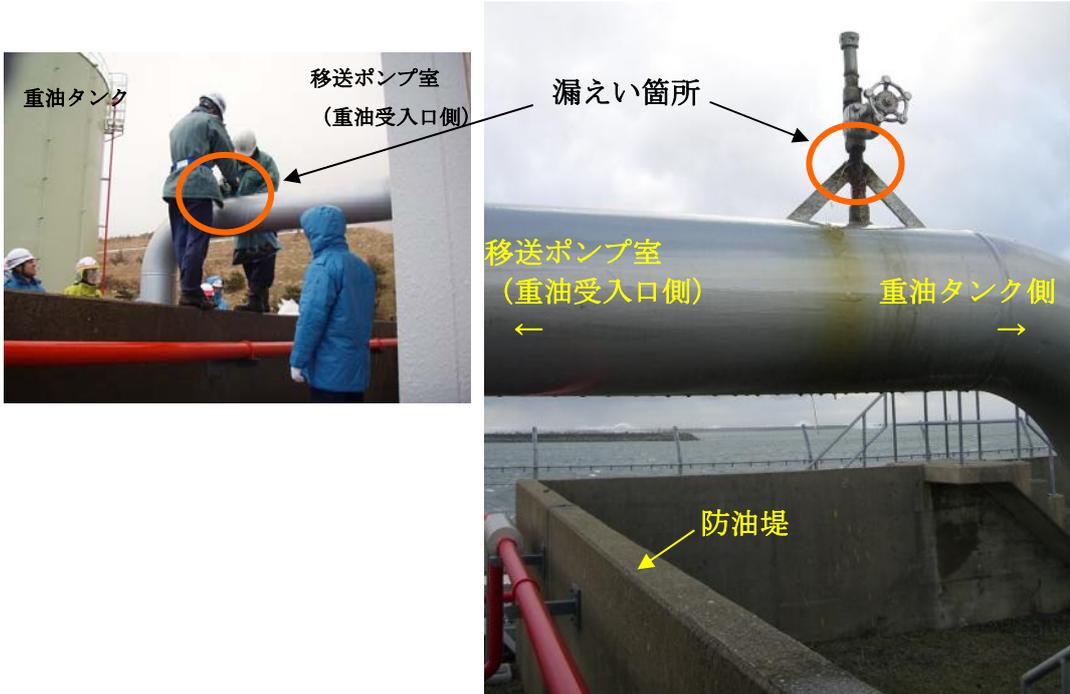


**区分：Ⅲ**

場所	荒浜側共用設備	
件名	重油タンク(屋外)付近からの重油漏れについて	
不適合の概要	<p>(事象の発生状況)                  平成 22 年 3 月 10 日午後 4 時 7 分頃、荒浜側共用設備である重油タンク（屋外）に接続されている配管の圧抜き弁の付け根部分から重油が漏れいしていることを、当該配管の補修準備をしていた協力企業作業員が発見しました。                  その後、ただちに、当該配管の元弁を閉じるとともに、配管内の重油を抜くことにより重油の漏れいは停止しました。漏れた重油の量は 12 リットル程度と推定しており、大部分は防油堤内に留まっていた。</p> <p>(安全性、外部への影響)                  漏れた重油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部へ放射能の影響はありません。また、海への流出はありませんでした。</p> 	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要  <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要  <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>重油は当該配管に生じた腐食による微少な穴から漏れいたものであり、ゴムバンドにて仮修理を実施しました。                  防油堤の外に飛散した重油については、吸着マットによりすべて回収しました。                  今後、当該箇所の修理と類似箇所の点検を実施します。</p>	

荒浜側重油タンク付近からの重油の漏えいについて

